



令和6年度 奈良県会計年度任用職員（技能労務）

募集案内

奈良県五條土木事務所では、令和6年4月から、常勤職員の業務を支援する業務等に従事する会計年度任用職員（技能労務）を募集します。

受付期間 令和6年3月6日（水）～3月15日（金）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県五條土木事務所 庶務工事課

〒637-0006 五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-23-1151

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
技能労務	奈良県五條土木事務所 (五條市岡口1丁目3 番1号)	1名	道路・河川の維持補修及び清掃作業等
	奈良県五條土木事務所 工務第二課(吉野郡十津 川村上野地221)	1名	

■郵便での応募については、令和6年3月15日（金）までに奈良県五條土木事務所庶務工事課(五條市岡口1丁目3番1号)に必着のものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員の事務を支援する業務に従事していただきます。

4 任期

原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	・奈良県五條土木事務所（五條市岡口1丁目3番1号）1名 ・奈良県五條土木事務所工務第二課（吉野郡十津川村上野地221）1名
勤務時間	原則 週5日 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分）
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります）
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
給与	給料月額 ・技能労務 147,100円 ～ 155,300円 （上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当の支給あり）
社会保険	・健康保険 地方職員共済組合の適用となります。 ・厚生年金保険 日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方共済組合の長期給付の適用となります。 ・雇用保険 一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。 ・災害補償 労災保険または地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和6年4月1日付で採用します。

7 選考内容（面接日時・場所）

日 時	令和6年3月25日（月） 各勤務地で面接 ・奈良県五條土木事務所（五條市岡口1丁目3番1号） ・奈良県五條土木事務所工務第二課（吉野郡十津川村上野地221）
場 所	※面接時間については、3月19日（火）を目処に連絡します。
選考内容	面接

8 応募手続

（1）申込方法

「令和5年度奈良県会計年度任用職員（技能労務） 応募申込書（兼履歴書）」を奈良県五條土木事務所まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※直接持参の場合の受付時間は、8時30分～17時15分です。

※郵送の場合は、令和6年3月15日（金）までに到着することを確認の上、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考（技能労務）応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に奈良県五條土木事務所 庶務工事課までご連絡ください。

（2）合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

（3）注意事項

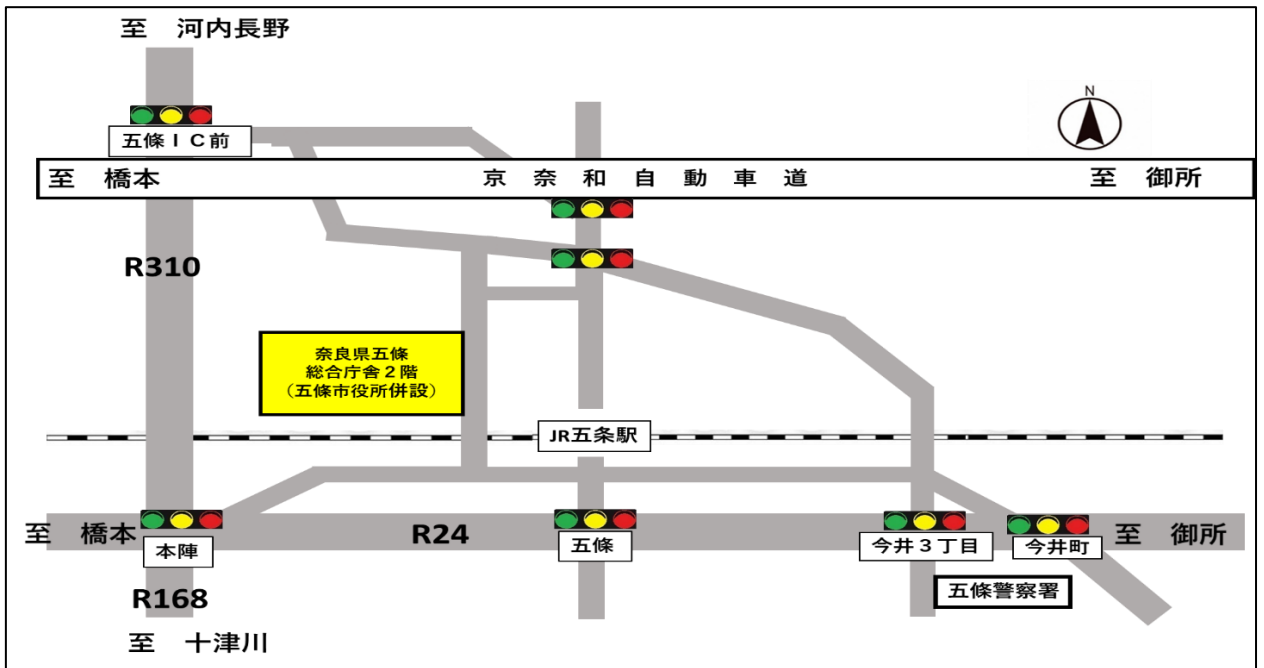
（ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

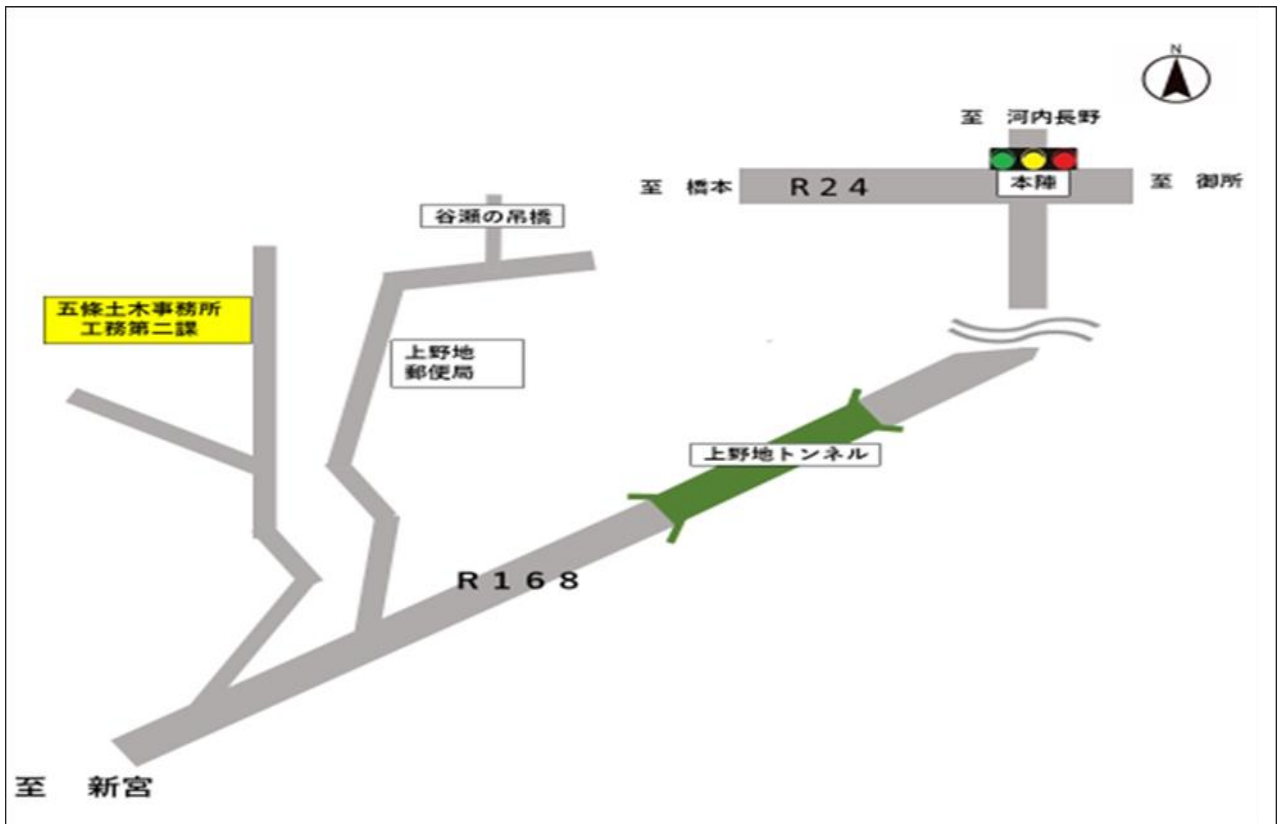
なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

選考会場の位置図

奈良県五條土木事務所 (五條市岡口1丁目3番1号)



奈良県五條土木事務所 工務第二課 (吉野郡十津川村上野地221)



※バスの路線、時刻等は各自ご確認ください。